

生活安全



R 5 二侯小学校

【生活安全—1—①】

事故発生時の対応マニュアル

石巻市立二俣小学校

学校管理下内の事故

○授業中・休み時間の事故

対応する際は、『救命アクションカード』を活用する。

- ① 第一発見者は、被害児童生徒の症状を確認し、近くにいる教職員や児童に職員室、他の教室からの応援を要請するとともに、被害児童の状況に応じて速やかに止血、心肺蘇生などの応急処置をとる。(その場で)
- ② 救急搬送が必要な場合は、「119番」に通報する。**(※緊急の場合は、管理職の判断を待たない。可能ならその場で、携帯電話で、電話を切らずに救急隊の指示を受ける。)**
- ③ 事故発生を教頭に連絡する。(教頭不在の場合は校長または、主幹教諭、教務に)
- ④ 主幹教諭(養護)、養護教諭はただちに現場に駆け付け、児童の精神的・身体的状況を確認する。(保健室で・その場で)
- ⑤ 周りにいた児童、他クラスの児童を落ち着かせる。(現場にいる職員)
- ⑥ 担任は保護者に事故発生を連絡する。(かかりつけの病院・医院を確認)
保護者に保険証を持ってくるよう依頼
- ⑦ 病院・医院へ連絡。(事故の概要を簡潔に説明)… 養護教諭
- ⑧ 病院・医院で医師の診察を受ける。(搬送は原則としてタクシー) 同乗者は①養護教諭 ②教務の順で。(事故状況がよく分かる者が優先して同乗する。)

※負傷者が多数で搬送先が多岐に渡る場合には、記録係を決め、誰がどこの病院に搬送されたかを記録し、保護者の問い合わせに対して分かるようにしておく。搬送先は、ホワイトボード等を使い、誰でも確認できるようにしておく。

- ⑨ 教育委員会に事故報告をする。(教頭、電話または文書で)… 場合によっては教育事務所へ
- ⑩ 担任は、その後の様子を電話あるいは家庭訪問で把握する。
- ⑪ 生徒指導部を中心に事故再発防止策を検討し指導を行う。
 - ・ 体育、理科、生活科、家庭科、総合的な学習の時間は他教科とは違う注意義務がある。
 - ・ 学校事故は、保護者への通告・通知の義務がある。
 - ・ 低学年については、担任の監督・注意義務が一層厳しい。
 - ・ **事故について説明する場合は、当該児童保護者の了解をとった上で行う。**

○登校・下校中の事故

- ① 校長・教頭に報告し指示を受ける。
 - ・ 複数教員で事故現場に急行する。(主幹教諭、安全担当)
 - ・ 保護者に連絡する。(携帯電話の活用も考慮)
- ② 病院への搬送
 - ・ 救急車の手配(養護教諭)
 - ・ 警察、消防への連絡(教頭または教務)
 - ・ 救急車には、教員1名が付き添う。(養護教諭)

- ③ 迅速に第一報を教頭に入れる。
- ④ 事故現場に残った教員は現場の状況を把握する。可能な限り情報を収集し、記録をとる。
- ⑤ 周りにいた児童を落ち着かせる。(現場に向かった職員)
- ⑤ 保護者に事故の概要を説明する。(担任または教頭)
- ⑥ 病院での診断を教頭に報告する。(養護教諭)
- ⑦ 教育委員会に事故報告をする。(教頭、電話または文書で) …場合によっては教育事務所へ
- ⑧ 生徒指導部を中心に事故の再発防止策を検討し指導を行う。
- ⑨ 事件事故の深刻さ等を勘案し、当該児童保護者の了解を得た上で、保護者、児童に説明する場を設ける。
- ⑩ 当該児童、目撃した児童、加害児童の心のケアに努める。
 - ・ 法的責任はなくても道義的責任を負わなければならないケースがある。
(責任転嫁をしない姿勢が大切)
 - ・ 問題行動の傾向のある児童については日ごろからの対応が重要である。
(危険を予見したら指導が必要)

学校管理下外の事故

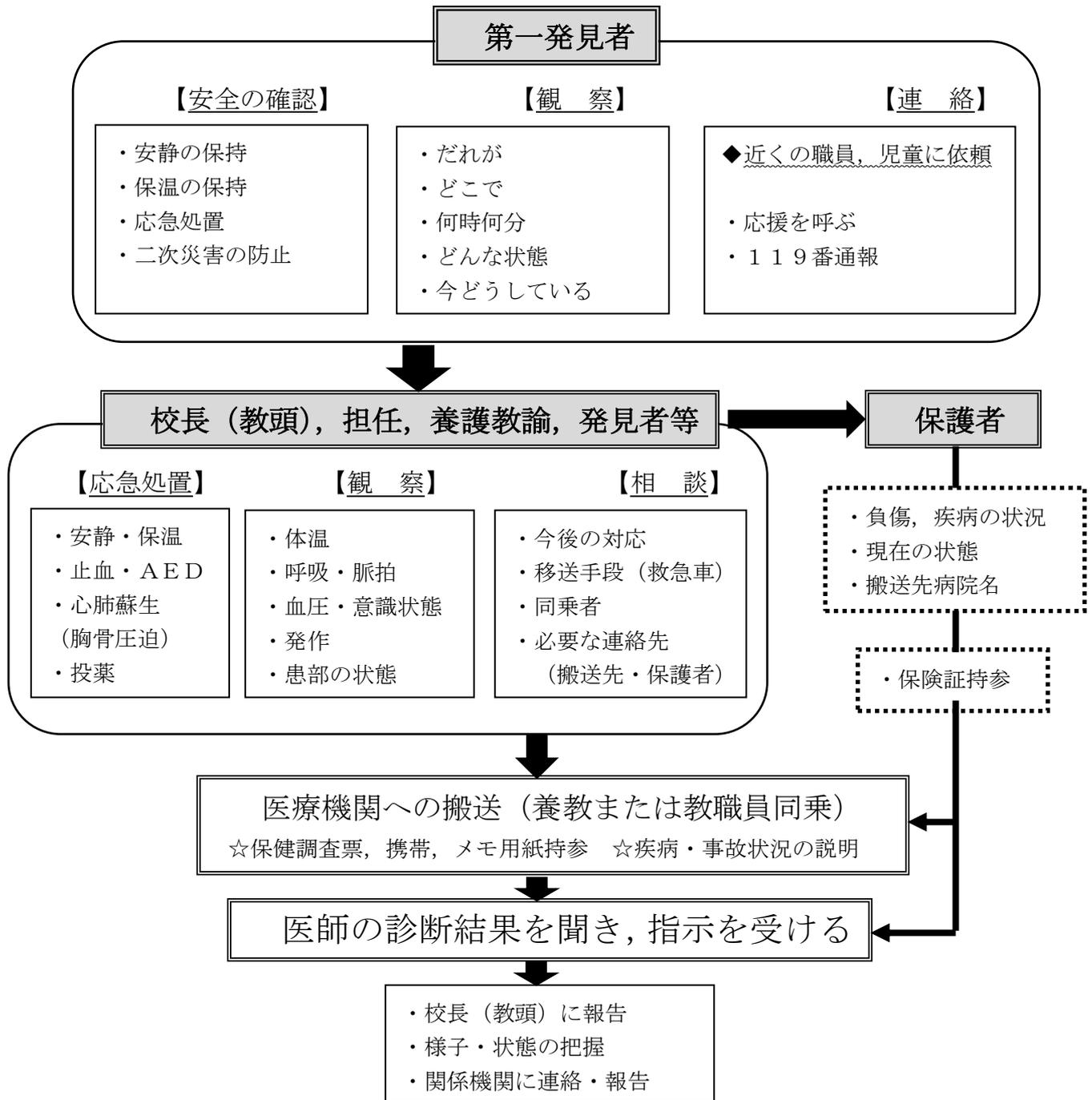
- ① 家庭訪問や電話で保護者と連絡を取る。
- ② 教頭に事故の概要を報告する。(校長に報告)
- ③ 教育委員会に事故報告をする。
- ④ 生徒指導部を中心に事故の再発防止策を検討し指導を行う。
 - ・ **事故について説明する場合は、当該児童保護者の了解をとった上で行う。**

※学校に事故の第一報が入った場合は、校長の指示を受け、担任または主幹教諭、教務主任が複数で現場に向かい、対応する。

【生活安全—1—②】

緊急事態（急病・事故）発生時の対応について

（救命アクションカードを活用）



【学校医，薬剤師等】

【内 科】	成田医院	成田 満義	石巻市相野谷飯野川町 122	62-3221
【眼 科】	土井眼科クリニック	土井 洋	石巻市新橋 3-11	25-7315
【耳鼻科】	六郷耳鼻科医院	六郷 正暁	石巻市鑄銭場 5-35	22-5012
【歯 科】	河北歯科診療所	及川 充	石巻市相野谷旧会所前 10	62-3208
【薬剤師】	ペガサス薬局鹿又店	宇津宮節文	石巻市鹿又字新八幡前 5	75-2089
石巻市・石巻赤十字病院			石巻市蛇田字西道下 71	21-7220
東松島市・仙石病院			東松島市赤井字台 53-7	83-2111

【生活安全—1—③】 救急車の呼び方と到着までにすること

石巻市立二俣小学校

☆ 緊急時は、管理職の指示を待つことなく救急車を要請する
※ 「救命アクションカード」を活用する

<救急車の呼び方>

TEL 119 (河北消防署 62-3119)

『救急車をお願いします』

- ① 学校名 石巻市立二俣小学校
- ② 住所 石巻市大森字大平6番地
電話 62-2218
- ③ 事故の状況と人数, 年齢, 性別, 意識, 呼吸など
- ④ 電話をかけている人の名前
二俣小学校職員〇〇〇〇です。
- ⑤ 待っている場所
(校庭, 教室, プール, 体育館, 保健室)
- ⑥ 学校の入り口付近でサイレンを止めてもらう。

※ 現場から連絡し, 電話を切らずに救急隊の指示を受けるようにする。

<救急車がくるまでにすること>

- ① 必要な手当てを行う。
 - ・気道確保 ・人工呼吸 ・心臓マッサージ
 - ・傷の手当て ・保温 ・AEDでの処置
 - ② 救急車に電話した電話は空けておく。
 - ③ 保護者へ連絡する。
 - ・事故の発生状況と容態
 - ・既往症の確認
 - ④ 記録をとる。
 - ⑤ 病院へ行く準備を行う。
(同乗者が持参するもの)
 - ・保健調査票 ・筆記用具, メモ
 - ・携帯電話 (小銭)
 - ・帰りのタクシー代等
- ★ 一人は外で救急車の誘導に当たる。

<救急車が到着したら>

- ① 救急隊員に伝える内容
 - ・事故発生の状況 ・患者の容態
 - ・行った応急手当 ・持病があればその病名
- ② 救急車には, 事故の状況をよく把握している者が同乗する。(養護教諭または教職員)

☆ まわりの児童の指導管理をする

- ・適切な事故の報告
- ・現場から遠ざけ, 見えないようにする
- ・子どもを落ち着かせる
- ・その他必要な事項

【救急車要請基準】

- 意識喪失の持続するもの
- ショック症状の持続するもの
- けいれんの持続するもの
- 激痛の持続するもの
- 多量の出血を伴うもの
- 骨の変形をおこしたもの
- 大きな開放創のあるもの
- 広範囲の熱傷を受けたもの
- 呼吸困難

消防署（１１９）通報内容（例） ※救急の場合

☆ 局番なしの「１１９」番

消防本部	はい，消防１１９です。火事ですか，救急ですか。
通報者	救急です。
消防本部	場所はどこですか。
通報者	二俣小学校。石巻市大森（字大平６番地）です。
消防本部	救急車の必要な人の名前と年齢を教えてください。
通報者	例：小学校〇年生。〇〇〇〇です。
消防本部	どうしましたか。
通報者	例：どこで，どうして，どうなった。
消防本部	どんな様子ですか。
通報者	例：意識，普段通りの呼吸があるか，けいれんの有無など。
消防本部	最後に，あなたのお名前と電話番号をお願いします。
通報者	〇〇□□です。 電話番号は，６２－２２１８です。 (個人の携帯電話であればその番号)
消防本部	すぐに，救急車が向かいます。 心臓マッサージと人工呼吸を続けてください。 ＡＥＤは，つけましたか。 電話は切らずにこのままつないでいてください。 救急車が近づいたら，誘導をお願いします。

救命アクションカード活用フロー（イメージ図）

事故現場

第一発見者

- 1. 状況を把握する**
 反応の有無を確認
 呼びかけに反応しない・意識なし
- 2. 大声で人を集める**
 「緊急カード」を近くにいる人に渡し、職員室に届ける。
門衛等の児童生徒に特にかまびらきするように指示する。
- 3. 呼吸を確認する**
 「胸や背が動いている」→呼吸あり
 「胸や背が動いていない」
「しゃくりあげるような不規則な呼吸」
「呼吸があるかどうか、分からない」 → 呼吸なし・分からない
呼吸なし・分からない なら
ただちに心臓マッサージと人工呼吸を開始
胸の真ん中を「5歳未満くらい」の力で
100～120回/分のペースで、「絶え間なく」行う。
心臓マッサージ：人工呼吸 = 30：2

応援者

「緊急です！」

()にすぐ来てください！

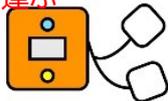


(ウラをみて確認)

状況把握 手当て

傷病者

すぐに駆け付ける 救急処置グッズを運ぶ



① リーダー

- 1 リーダーであることを宣言する！
- 2 救命アクションカードを配付する！



(ウラをみて確認)

② 救急車要請

現場で119番通報する！



(ウラをみて通報)

③ 記録

リーダーの脳で情報を記録する！

- 事故発生状況について、家庭連絡係と共有する。
- 「誰が、何時に、何をしたか」を細かく記録する。



(ウラをみて確認)

④ 手当て

必要な手当てを複数で行う！

- 心臓マッサージと人工呼吸は「30：2」で1セット。
※子どもの救命には、人工呼吸が必須
- 2分間（5セット）を交代の目安にする。



(ウラをみて確認)

⑤ 家庭連絡

保護者に連絡する！

- 事故発生状況について記録係と共有し、確認する。
- 分かっていることのみを正確に伝える。



(ウラをみて電話)

⑥ 誘導者

校門前へ誘導に向かう！
救急隊員を現場へ誘導する！



⑦ 他の児童生徒の管理

安全な場所に移動させる！



(ウラをみて確認)

1 第一発見者

状況を把握し、大声で人を集め、救急処置を開始する



第一発見者

1. 状況を把握する

- 反応の有無を確認
- 呼びかけに反応しない→意識なし

2. 大声で人を集める

- 「緊急カード」を近くにいる人に渡し、職員室に届ける。
- 周囲の児童生徒に静かに座っているように指示する。

3. 呼吸を確認する

- 「胸や腹が動いている」→呼吸あり
- 「胸や腹が動いていない」
- 「しゃくりあげるような不規則な呼吸」
- 「呼吸があるかどうか、分からない」

} → 呼吸なし・分からない

呼吸なし・分からない なら

ただちに心臓マッサージと人工呼吸を開始

「胸の真ん中」を「5cm沈むくらい」の力で
「100～120回/分」のテンポで、「絶え間なく」行う。
心臓マッサージ：人工呼吸 = 30：2

※ 名刺サイズにし、各自のネームホルダーに入れておく。または、教室内の常に目にするところに掲示しておく。

★ポイント① 事故の状況把握と心肺蘇生法を行う。

- ・反応の有無を確認し、事故の状況を把握する。
- ・「普段通りの呼吸がない」「分からない」場合は、直ちに心肺蘇生法を行う。

★ポイント② 『緊急です！』カードで人を集める。

- ・（ ）内は、その教室の名称を記入する。
- ・各クラス入り口の横に掲示しておく。特別教室も入り口横に掲示する。
- ・大声で人を集めるとともに、児童生徒に「緊急です！」カードを職員室や近くの職員に届けさせ応援を呼ぶ。

「緊急です！」

（ ）にすぐ来てください！



（ウラをみて確認）

2 応援者

救急処置グッズを持って、現場にかけつける。

(オモテ面)



(ウラ面)

「緊急です！」

受け取った人は職員室内に大声で知らせる！

①「職員はすぐに(PC室)に向かってください。」

②「昇降口からAED、救急処置グッズ、自分の携帯電話を持ってください。」

現場到着後、状況把握を行う。

★ポイント① 受け取った職員が大声で他の職員に知らせる。

- ・持ち物も読み上げ、誰が持参するか確認する。
- ・他の職員も直ちに事故発生現場に駆け付ける。
- ・(職員室に不在の時は) 管理職、養護教諭にも直ちに知らせる。

★ポイント② 救急処置グッズを持って現場に向かう。

- ・携帯電話は各自で持つ。
- ・救急処置グッズはパッケージ化する。
- ・持っていくものを復唱する。例)「AED持ちます。」「携帯電話持ちます。」

救急処置グッズ (例)

- 人工呼吸用携帯マスク
- 救命アクションカード
- タオル
- 保温用シート
- ゴム手袋
- ゴミ袋
- ペン

保温用毛布

担架

ペンライト など



3 事故発生現場

救命アクションカードを配付し、救命処置を行う。

★ポイント① 現場にいる人の中からリーダーを決める。

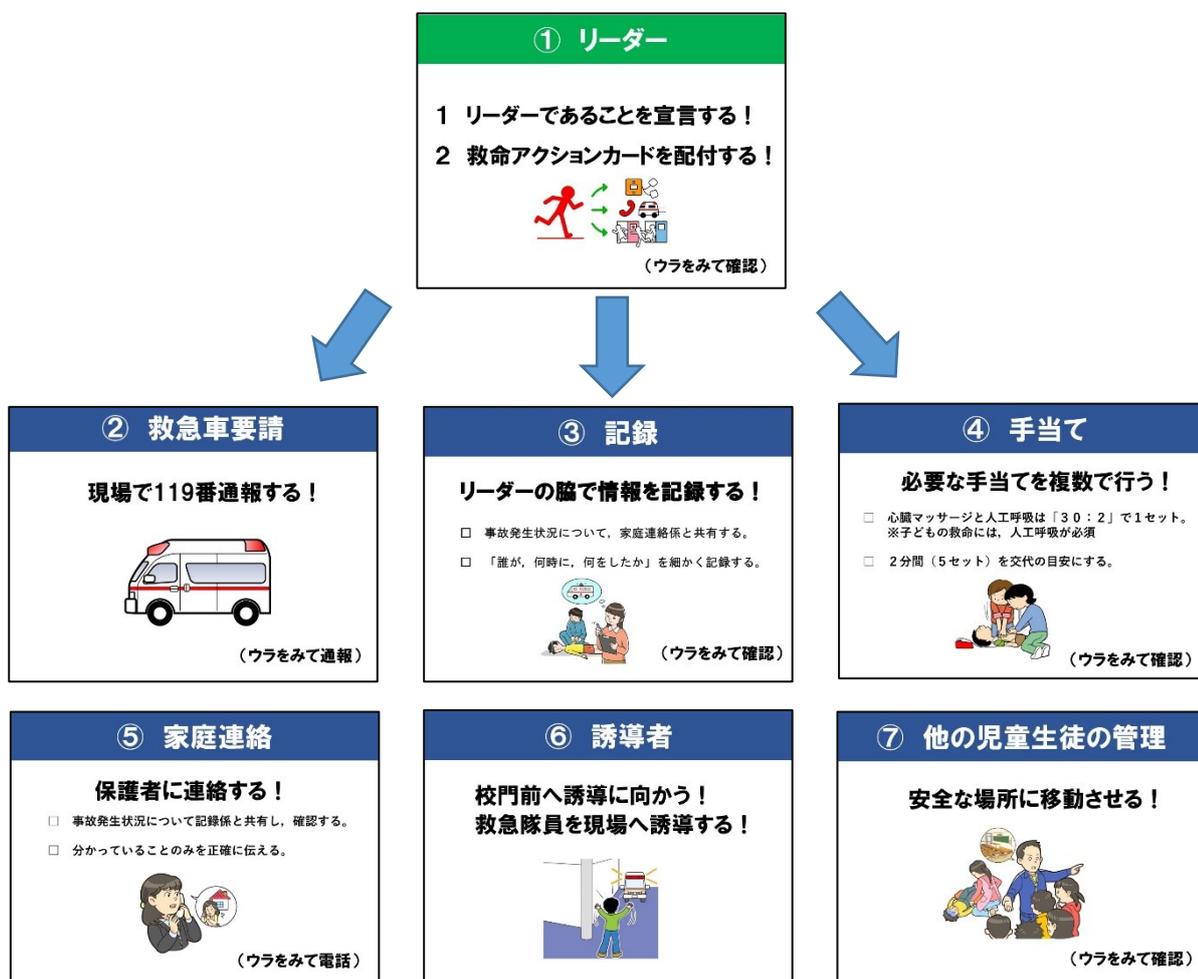
- ・管理職がない場合は、誰でもリーダーになりうる。
- ・リーダーを決めることで、現場の混乱を防ぐ。

★ポイント② リーダーは救命アクションカードを配付し対応する。

- ・職員はカードに沿って対応する。
- ・裏面の救命行動を確実に行う。
- ・カードの番号は優先順位を示す。

★ポイント③ 職員は全体を意識し、自ら行動する。

- ・互いに声をかけあい、全体がどうなっているかを意識し、職員自ら行動を起こす。



① リーダー（現場の責任者）

（オモテ面）

① リーダー

1 リーダーであることを宣言する！
2 救命アクションカードを配付する！



（ウラをみて確認）

（ウラ面）

① リーダー

- 第一発見者と手当てを交代できる人を指名する。
- 第一発見者から事故状況の報告を受ける。

1 状況を確認後、救命アクションカードを配付し、役割を指示する。

2 各進捗状況を大きな声で報告するように指示する。

- 全体の動きを確認し、各係からの報告を記録係に記録させる。

★ポイント 事故の状況を的確に把握し、救命アクションカードを活用し、役割を指示する。

- ・カードを番号順に渡す。対応人数によって1人に対し1枚～複数枚振り分けることもある。
- ・チェック表を基に、救命行動が確実に実行されているか確認する。

① リーダー（チェック表）

<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">② 救急車要請</div> <p style="text-align: center;">現場で119番通報する！</p> <div style="text-align: center;"> <small>（ウラをみて通報）</small></div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">③ 記録</div> <p style="text-align: center;">リーダーの脳で情報を記録する！</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 事故発生状況について、家庭連絡係と共有する。<input type="checkbox"/> 「誰が、何時に、何をしたらか」を細かく記録する。 <div style="text-align: center;"> <small>（ウラをみて確認）</small></div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">④ 手当て</div> <p style="text-align: center;">必要な手当てを複数で行う！</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 心臓マッサージと人工呼吸は「30：2」で1セット、子どもの救命には、人工呼吸が必須<input type="checkbox"/> 2分間（5セット）を交代の目安にする。 <div style="text-align: center;"> <small>（ウラをみて確認）</small></div>
<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">⑤ 家庭連絡</div> <p style="text-align: center;">保護者に連絡する！</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 事故発生状況について記録係と共有し、確認する。<input type="checkbox"/> 分かっていることのみを正確に伝える。 <div style="text-align: center;"> <small>（ウラをみて電話）</small></div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">⑥ 誘導者</div> <p style="text-align: center;">校門前へ誘導に向かう！ 救急隊員を現場へ誘導する！</p> <div style="text-align: center;"> <small>（ウラをみて確認）</small></div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">⑦ 他の児童生徒の管理</div> <p style="text-align: center;">安全な場所に移動させる！</p> <div style="text-align: center;"> <small>（ウラをみて確認）</small></div>

② 救急車要請

(オモテ面)



(ウラ面)

② 救急車要請

①火事ですか？救急ですか？
→救急です。

②場所はどこですか？
→ () 学校 (住所は) です。

③救急車の必要な人の名前と年齢を教えてください。
→ (学年, 性別, 名前)

④どうしましたか？
→ (どこで, どうして, どうなった)

⑤どんな様子ですか？
→ (意識, 普段通りの呼吸, けいれんの有無)

⑥最後に, あなたの名前と電話番号をお願いします。
→ (職名) (名前) 電話番号は () です。

⑦救急車が近づいたら, 誘導をお願いします。

通報したら, リーダーに報告する(通報時刻も含む)

★ポイント 現場から通報する。

- ・携帯電話を利用し, 傷病者の状態を確認できる現場で通報する。
- ・現在地や傷病者の状況などを伝える。その際, 分からないことは「分からない」と伝える。
- ・電話は切らず, 救急隊の指示を受け, リーダーに伝える。

③ 記録

(オモテ面)

③ 記録

リーダーの脳で情報を記録する！

□ 事故発生状況について、家庭連絡係と共有する。

□ 「誰が、何時に、何をしたか」を細かく記録する。



(ウラをみて確認)

(ウラ面)

③ 記録	
被災生徒	年 組 名 前 年 月 日生
発生時刻	月 日 () 時 分
発生場所	場所 () 第一発見者 ()
119番通報	時 分 (到着 時 分)
応急処置	AED使用 ① 時 分 ② 時 分
家庭連絡	時 分 (母・父・祖父母・その他 () (学校着・病院着))
搬送先	病院 同乗者 ()
既往症	／かかりつけ医 ()
その他生徒の対応	
(いつ・どこで・何をして・どうなった)	
救急隊に伝えたら、リーダーに報告する	
時刻	傷病者の状況や行った手当て

★ポイント 時刻とともに状況を記録する。

- ・リーダーのそばで事故発生状況を記録する。
- ・その後の対応や状況についても時刻とともに記録する。(例：AEDを行った時刻)
- ・傷病者が複数の場合、搬送先も複数になることがある。(誰が、どこの病院に向かったのか。)

(時系列の記入例) てんかん発作

時刻	状態・対応等
13:45	呼びかけに反応なし。全身が硬くなり、ガクガクと震える。両目は瞬きせず、黒目は左側を向いたまま。救急車を要請。
13:50	口から泡を吹いた。顔を横向きにする。毛布にて保温。
13:57	救急車到着
14:01	救急車出発。同乗者は養護教諭。搬送先(日赤)を保護者に電話連絡。

④ 手当て

(オモテ面)

④ 手当て

必要な手当てを複数で行う！

- 心臓マッサージと人工呼吸は「30：2」で1セット。
※子どもの救命には、人工呼吸が必須
- 2分間（5セット）を交代の目安にする。



(ウラをみて確認)

(ウラ面)

④ 手当て

1. 出血の場合

- ① 傷口にタオルを当て、上から強く押さえる。
- ② 拍動性の出血であっても、落ち着いて時間をかけて圧迫する。

2. 頭部打撲の場合

- ① 頸椎損傷の可能性がある。動かさない。
- ② 呼吸・脈の確認、手足にしびれや麻痺、呼びかけても反応がない、けいれん、耳や鼻からの出血や透明な液（髄液）が出ている、瞳孔の左右差は速やかに119番

3. てんかん発作(けいれん発作)の場合

- ① 横にして、周囲の危険物を遠ざける。
- ② 発作時刻の確認と状態の確認。
- ③ 水中の場合は、体を支えて顔を水面から出す。無理に引き上げない。
- ④ 発作後に眠ってしまったら、寝かせておく。
- ⑤ 発作後、嘔吐の危険を考え、顔は横向きにする。（発作中口内には何も入れない）

行った手当てや状況は、逐次リーダーに時刻とともに報告する

★ポイント 第一発見者とともに手当てを行う。

- ・可能なら、手当ては複数人で行う。
- ・状態に変化があるときはリーダーに伝える。

⑤ 家庭連絡

(オモテ面)

⑤ 家庭連絡

保護者に連絡する！

事故発生状況について記録係と共有し、確認する。

分かっていることのみを正確に伝える。



(ウラをみて電話)

(ウラ面)

⑤ 家庭連絡

第一報

「() 学校の () です。」	
「() 年 () さんの () ですか？」	
★状況を正確に伝える。	いつ
	どこで
★分かっていることのみを伝える。	何をして
	(誰と)
	どうなった
	現在の対応
アレルギーや既往症はありますか？	
(学校にすぐに来られる場合) 「落ち着いて焦らずに学校までいらしてください。」 (すぐには来られない場合) 「搬送する病院が決定次第、再度ご連絡します。保険証と子ども医療受給者証の準備をお願いします。」	

第二報

「() 病院に搬送します。「保険証」と「子ども医療費受給者証」「診察券」があれば、病院に持参してください。何時くらいに到着できそうですか？」	
「学校からは () が付き添います。では、落ち着いて病院までいらしてください。」	

連絡したこと、連絡時刻を、リーダーに報告する

★ポイント 正確な情報を冷静に伝える。

- ・重大事故が発生し応急手当てを行っていること、救急車を要請したことなどを正確に伝える。
- ・不確かな情報は伝えない。わかっていることのみ伝える。
- ・保護者へ冷静に伝えるため、「落ち着いてくださいね」という言葉をかける。

⑥ 誘導者

(オモテ面)



(ウラ面)

⑥ 誘導者

- 校門から現場までの救急車や救急隊員の動線を確認し、進路をふさぐものがあれば撤去しておく。
- 救急車が学校を出発する際にも安全に通行できるよう通路を確保する。

事故現場	救急車誘導場所
校舎内	1階西側非常口付近
体育館	体育館玄関付近
校庭	現場付近
プール	プール出入口付近

※臨機応変に、より良い場所に誘導する。

★ポイント 救急隊の進入経路を確保する。

- ・校門前で、救急車を誘導する。
- ・進入経路に、障害物があれば撤去し、現場に誘導する。

⑦ 他の児童生徒の管理

(オモテ面)

⑦ 他の児童生徒の管理

安全な場所に移動させる！



(ウラをみて確認)

(ウラ面)

⑦ 他の児童生徒の管理

- 事故現場やけがを見せないように移動する。
- 移動した場所で待機させる。
- 伝えられる範囲で正確な情報を知らせる。
- 気分不快を訴える児童生徒がいれば、不安や恐怖を受容したり、救急隊が対応していることを伝えて安心させたりなどし、その後リーダーに報告する。

移動場所、移動時刻をリーダーに報告する

★ポイント 他の児童生徒の安全を確保する。

- ・動揺、混乱を避けるため、現場を見せないようにする。
- ・児童生徒に正確な情報を伝えられる範囲で伝え安心させる。

令和5年度 二俣小学校における救急対応の共通理解事項

- ★事故発生時に優先すべきことは、事故にあった児童の生命と健康。
- ★生命にかかる緊急事案については、管理職への報告よりも救命処置を優先させ迅速に対応する。
- ★事故発生場所の近くにいる管理職又は教職員は指揮命令者として、応援に駆け付けた教職員に対して役割分担を指示し、速やかに救急車の要請やAEDの手配等対応に当たる。

事故発生時の対応

- ① 119番通報は、管理職以外でも通報してよい。その際、携帯電話を使用可。
通報後は管理職に報告。
- ② 本部は事故現場とする。事故発生時は、管理職も現場に向かう。その際、職員室には職員を一人残す。
- ③ 必要であれば、緊急校内放送し、現場の人員確保に努める。

チャイム3回

「緊急放送です。()年()年()年の先生は()に向かってください。その他の先生は児童対応をお願いします。」

※呼ばれた先生は現場に向かう。

※他の先生は、緊急事案が発生し救急車を要請する可能性があるとして想定し、近隣教室での児童対応をする。

- ④ 時系列の記録をしっかりと行う。(救急グッズの中に記録用紙と筆記用具あり)
- ⑤ 「緊急ですカード」の使用方法を、年度初めにクラスごと指導する。

【生活安全—1—⑤】

熱中症予防マニュアル

1 熱中症の予防について

「熱中症予防運動指針」（日本スポーツ協会）及び宮城県教育委員会資料をもとに作成した下記の表を参考に、水分補給や運動制限を行い、熱中症の予防に努める。

気温 (参考)	暑さ指数 WBGT	熱中症予防運動指針 (日本スポーツ協会)		具体的な場面設定 (県)
				体育の授業及び 体育的行事等
35℃ 以上	31℃ 以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。	原則中止
31～ 35℃	28～ 31℃	厳重警戒 (激しい運動 は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい 運動や持久走など体温が上昇しや すい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水 分・塩分の補給を行う。 体力の低い者、暑さに慣れていない 者は運動を軽減または中止。	活動内容の制限 ※最も暑くなる時 間は避け、水分 補給の時間を設 定する。激しい 運動はしない。
28～ 31℃	25～ 28℃	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に 休憩をとり適宜、水分・塩分を補給 する。 激しい運動では、30分おきくらい に休憩をとる。	安全対策に注意し て実施 ※適宜水分補給を し、休憩をとりな がら行う。
24～ 28℃	21～ 25℃	注意 (積極的に水 分補給)	熱中症による死亡事故が発生する 可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、 運動の合間に積極的に水分・塩分を 補給する。	実施 ※適宜水分補給を する。
24℃ 未満	21℃ 未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適 宜水分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件で も熱中症が発生するので注意。	実施

※熱中症の危険度を測る指標として「WBGT」がある。簡単に言うと気温と湿度から割り出した暑さ指数のこと。熱中症には高い気温だけでなく、湿度が大きく影響している。

2 水泳学習について

本校では、熱中症予防のためプールの気温と水温が以下の数値を超えた場合、プールを閉鎖し水泳学習を行わないこととする。

$$\text{プールサイドの気温} + \text{プールの水温} = 65^{\circ}\text{C以上}$$

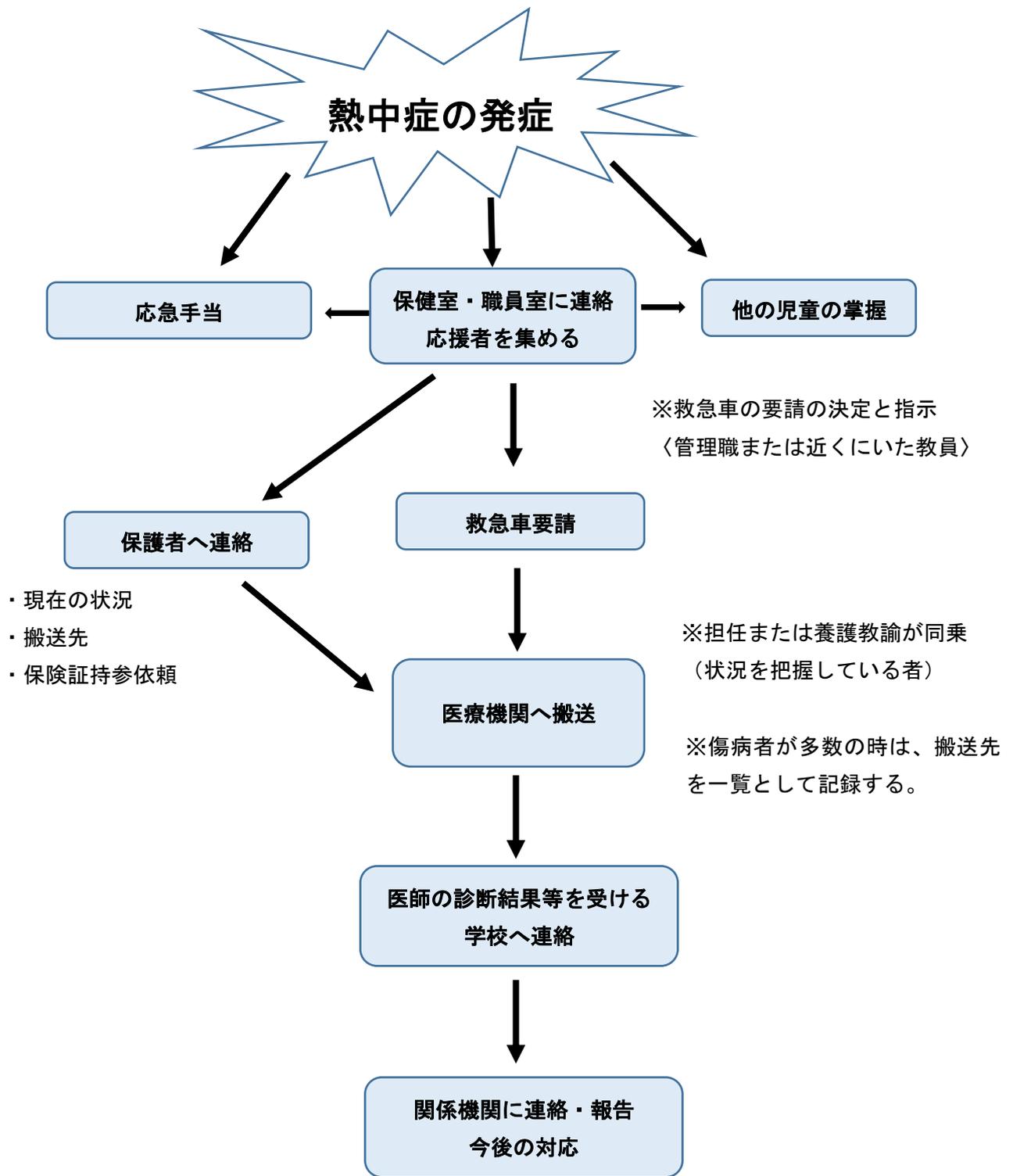
※ プールの入水時の熱中症対策として

- ① こまめに水分補給を行う。
- ② プールサイドに日陰を設ける。
- ③ 気温が高くない時間に活動時間を調整する。

3 その他（留意事項）

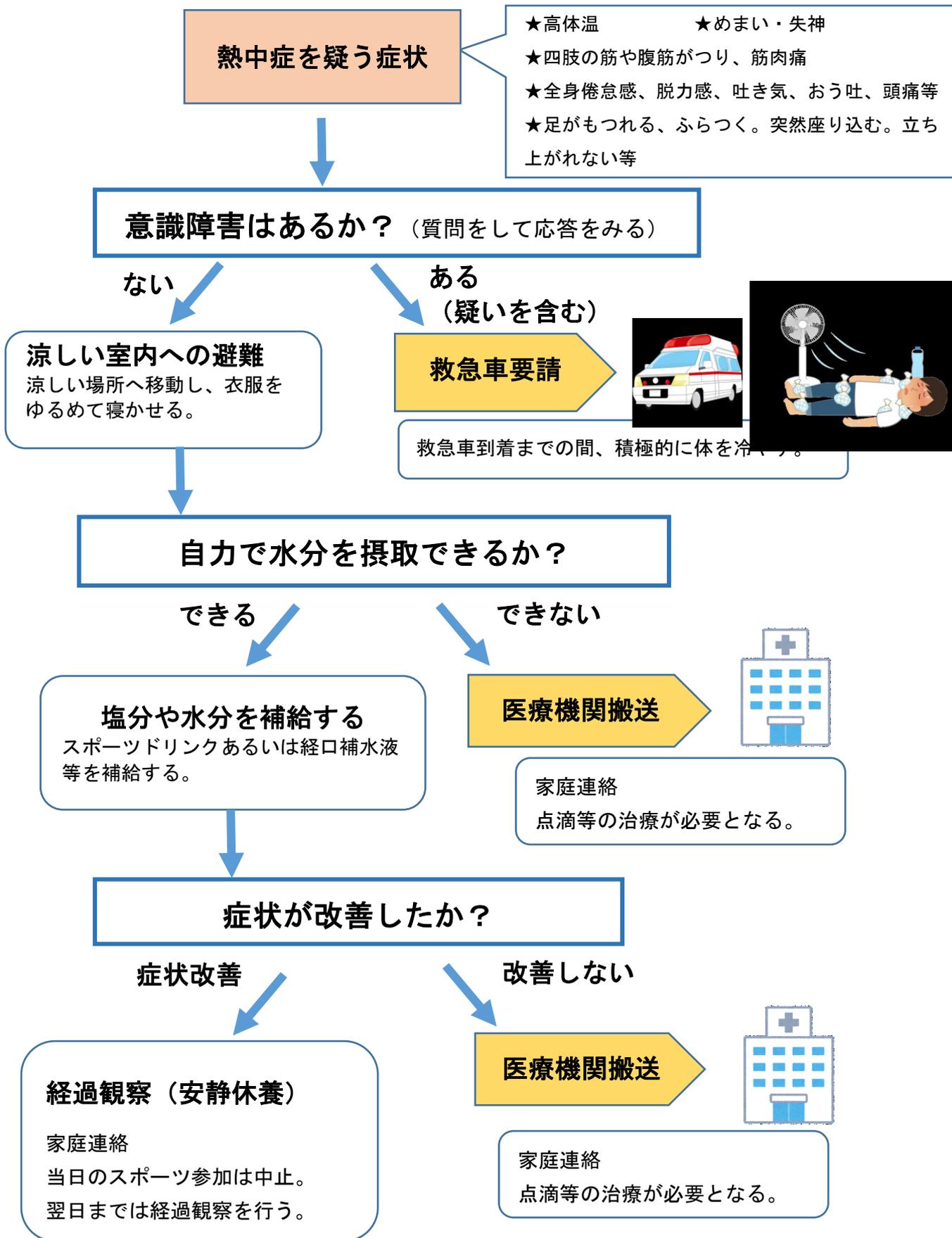
- | | |
|-------------------|--|
| ① 暑さ指数の把握 | → 暑さ指数計で活動場所の「WBGT」を測定する。
環境省熱中症予防サイトで石巻市の暑さ指数を調べる。 |
| ② 「危険」「嚴重警戒」時の示し方 | → 職員室及び廊下に掲示するとともに、全校放送により注意を呼び掛ける。 |
| ③ 暑さ指数による活動制限の周知 | → 文書やメール配信等で保護者に知らせる。 |
| ④ 体育の授業 | → 運動種目を精選して行う。 |
| ⑤ 体育的行事・野外活動等 | → 実施の有無を判断する。 |
| ⑥ 保健室 | → 氷のう等を準備しておく。 |
| ⑦ 児童に持参させる物 | → 水筒（氷入り）、帽子。
※外で活動する際は、帽子をかぶらせる。 |
| ⑧ 登下校の判断 | → 「危険」「嚴重警戒」時の自宅待機、学校留め置き等を判断する。 |

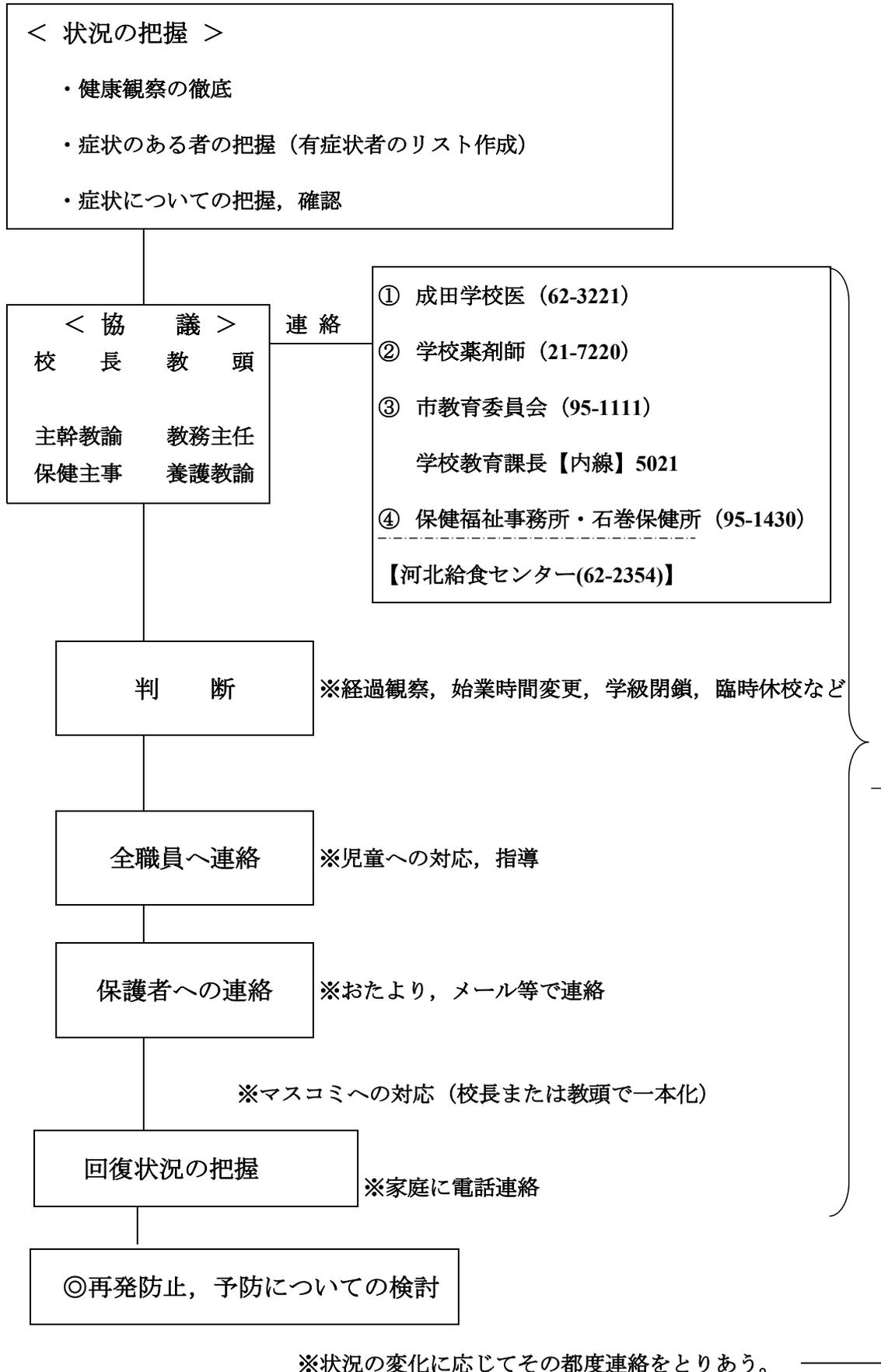
熱中症の発生対応マニュアル



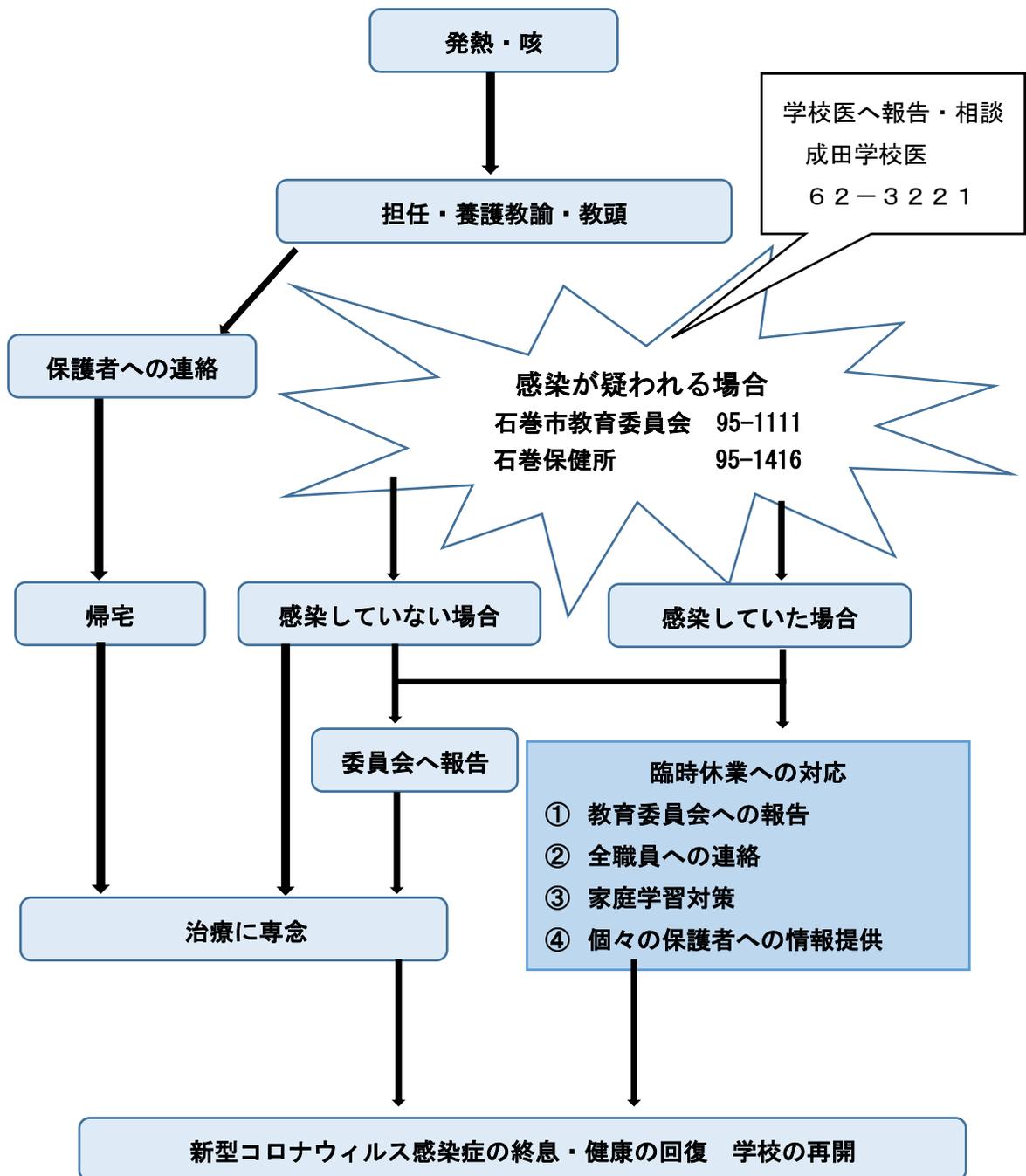
- ① 教育委員会 (Tel 95-1111) へ連絡
- ② 保護者への対応
- ③ 場合によっては教職員待機
- ④ 場合によっては保護者 (PTA) の非常招集、事情説明

熱中症の応急処置と手当



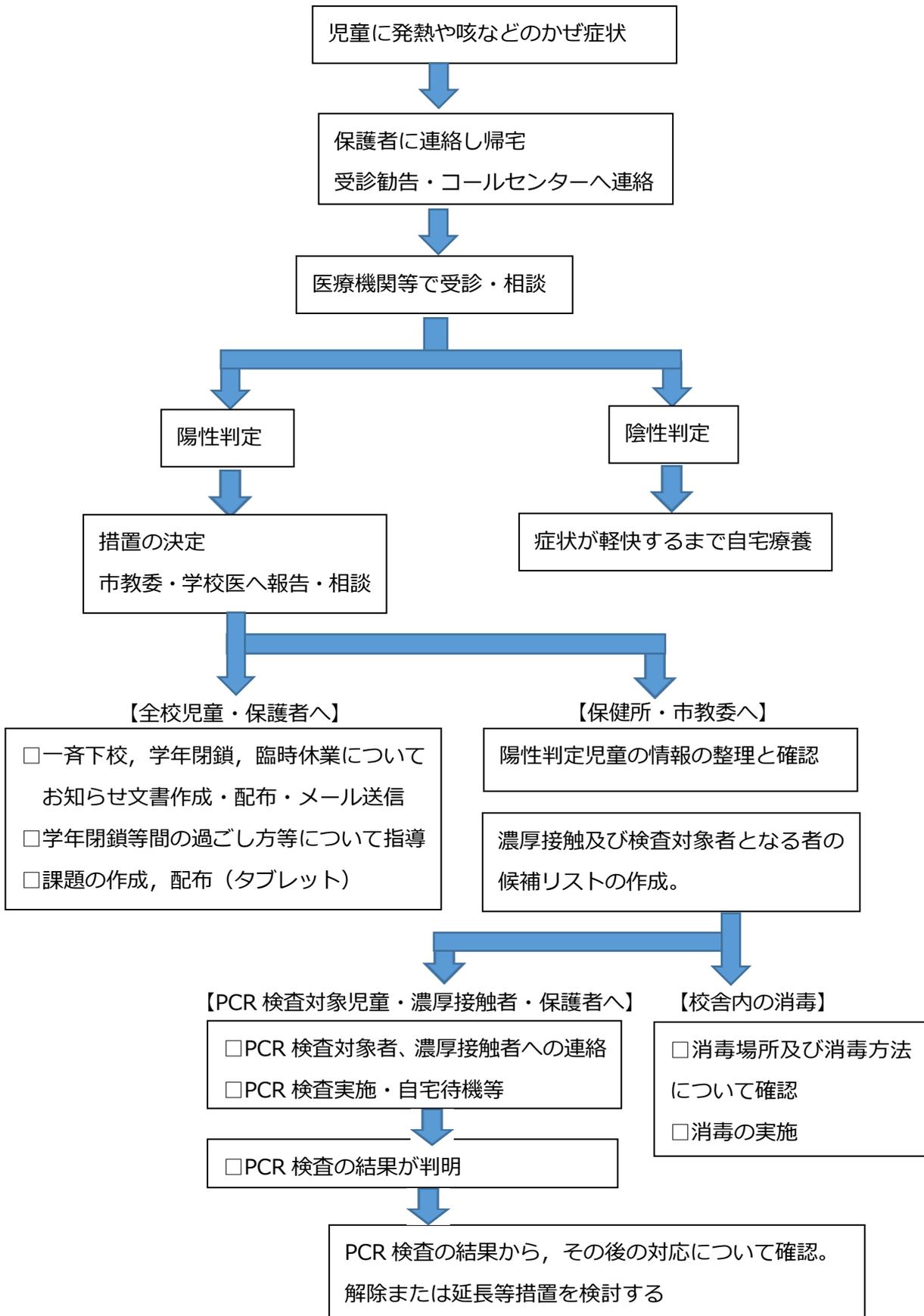


新型コロナウイルス感染症対応マニュアル



新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

※地域の感染状況等により変更有り。臨機応変に対応する。



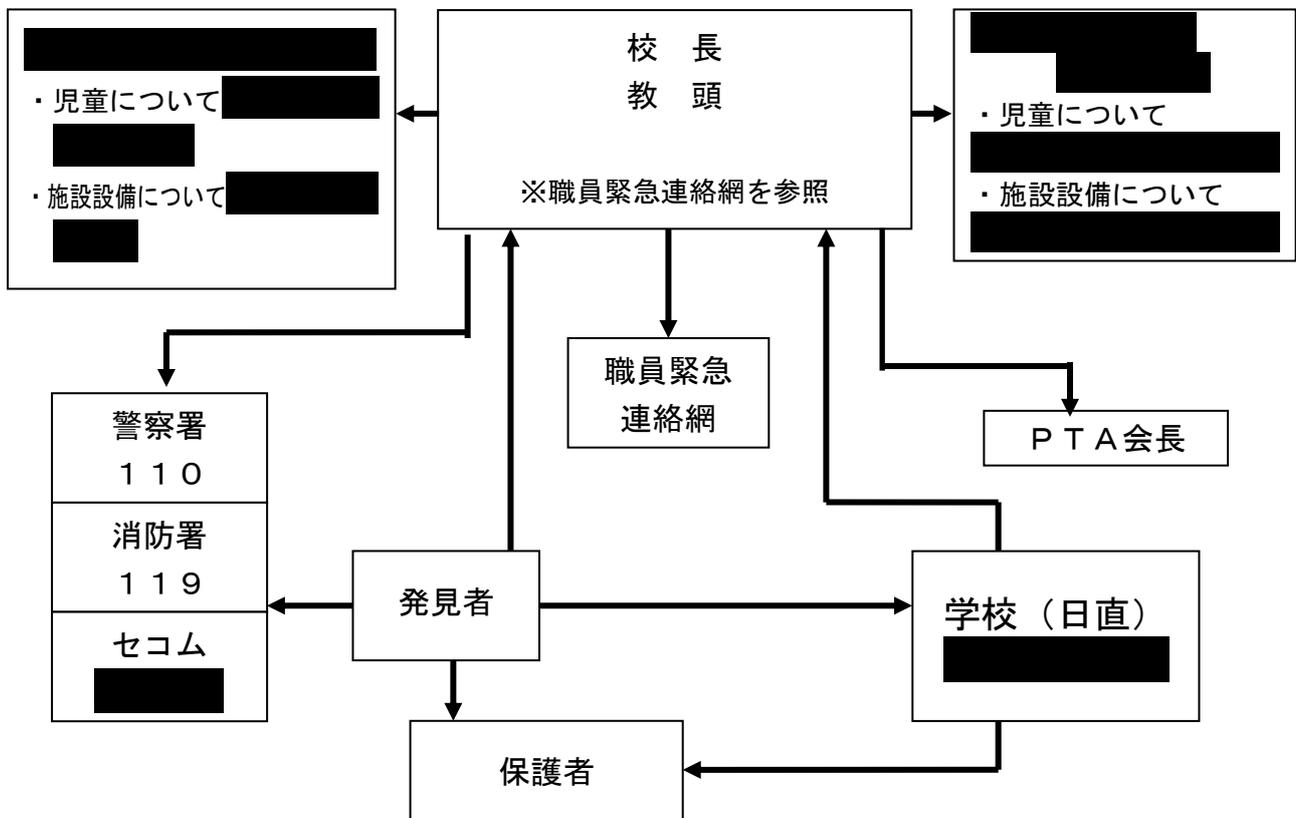
休業中の危機対応マニュアル

石巻市立二俣小学校

1 事故への対応

- (1) 事故発生の連絡を受けた職員は、事故の種類・発生場所・学年・氏名等を確認し、直ちに校長・教頭に連絡し、指示を受ける。
- (2) 緊急を要する事故の場合は、人命の救助を第一とし、その後の処理については校長の指示に従う。
- (3) 事故処理後電話で関係機関に連絡するが、処理のため急を要する場合は直ちに行う。細部の報告は後日、文書をもって校長（教頭）が行う。
- (4) 職員の連絡・集合等の範囲は、校長（教頭）が指示する。連絡は緊急連絡網により速やかに行う。連絡のつかない職員がいる場合は、次の順番の職員に連絡する。
- (5) 事故の処理にあたっては、冷静な判断と迅速な対応が大切である。各担当者の計画により指導を行い再発防止に努める。
※事故について説明する場合は、当該児童保護者の了解をとった上で行う。

2 関係機関への連絡ルート



1 取材前に

- マスコミが学校に来る前に関係職員で速やかに対応について協議する。
(校長, 教頭, 主幹教諭, 教務主任, 生徒指導主任, 担当学年部主任, 担任等)

「事故等への迅速な対応」⇔「情報開示・発信」の両面での対応

- 関係児童(職員)への対応
- 関係機関への連絡…教育委員会(教育事務所)へ報告し, 指示を仰ぐ
- 関係児童(職員)に関する情報収集
- 役割分担の確認
- マスコミ対応についての確認 → ポジションペーパー(統一見解)の作成と役割分担
- 今後の対応

2 基本的な視点

- 取材申し込み等の外部との窓口は一本化(教頭)する。
 - *電話での取材は内容等の誤解を招くので, 応じない方向で進める。
 - *取材場所, 取材時間を決める。
 - *授業や教育活動に支障のない範囲で進める。
- 常に教育委員会(教育事務所)へ報告し, 教育委員会(教育事務所)の指示の下に行動する。
- 内外へ情報を開示することによって説明責任を果たし, 信頼を確保するとともに, 職員, 保護者の理解を求め, 危機の克服に努める。
- 記者会見を設定し, 個々の報道各社の取材に応じないようにする。
 - ・校内対応が遅れないようにする。
- 児童の教育, 人権の保障を常に考えて対応する。
 - ・校内での自由な取材は許可しない。
- トラブル防止のために2名以上で対応する
 - ・原則として校長, 教頭, 主幹教諭, 教務
- 記者会見等におけるポジションペーパーを作成し, 何を説明するのかを確認する。(教頭)
 - ①謝罪説明 ②状況説明 ③対応説明 ④原因説明 ⑤対策説明 ⑥責任表明
- 補助資料, 想定問答集を作成し, きちんと答えられるように準備しておく。(教頭・主幹教諭・教務)

3 取材を始める前に

- 報道機関名, 担当者名を確認する。
- 取材に応じる時間を確認する。(〇時〇〇分～〇時〇〇分まで)
- 報道陣の入る場所を限定する。*児童を動揺させないために
- 児童の人権や教育上の配慮事項などの約束をする。

学校は教育の場であり, 児童の教育と人権を守らなくてはならないので, 以下の点について理解を求める。

- ① 児童や関係者の実名を公表しない。
- ② 児童等の顔写真の掲載や発表はしない。
- ③ 児童や教師への直接インタビューは, 校内では原則としてしない。
 - ・児童の動揺を抑え, 少しでも早く落ち着かせる観点から, 報道陣への理解を求める。
- ④ 授業風景の写真やビデオ撮影, 授業中の教室内への出入りは次の観点から原則としてしない。
 - ・児童に動揺を与え, 授業に支障がある。
 - ・児童の顔が写り, 人権上問題がある。(肖像権)
- ⑤ 校内を撮影するときは, 撮影してよい時間, 撮影してよい場所を指示し, 必ず教師が案内するので, それに従ってもらう。
- ⑥ 録画または録音する際には, 複数の職員の立ち会いのもとで行う。
- ⑦ 一部のみを切り取った報道は誤解を招くので行わない。
- ⑧ 放送, または掲載前に教頭が内容を確認する。

4 取材中の対応

- 憶測や推量で答えない。
- 事実のみ，必要な部分について答える。
 - ・質問に対して，曖昧なことは「確認中」「まだ確認していない」と答える。
- 質問以外の余分なことに触れないようにする。
- 児童の人権を守ることを第一に考える。
- 時間を守り，長引かないようにする。
- 複数で立ち会い，録画または録音をする。

5 その他

- 事故対応の役割を決めておく。

役 割	担 当
◇校内の指揮・総括	校長（教頭）
◇校内への指示事項伝達	教頭，主幹教諭，教務 ※教頭は校外的対応に追われることが予想されるので，主幹教諭，教務が中心となる。
◇外部関係機関への対応	教頭
・事故報告（第一報は電話報告）	教頭
・事故報告書	教頭
・教育委員会（教育事務所）	校長（教頭）
◇当該児童（職員）への対応	担任（教頭，主幹教諭）
◇記録簿 ・時刻，相手，内容をもれなく記録する。 ・記録は事故後のすべての対応について，内容・時刻・相手について記述する。	教務，担任
◇報告文書	教頭，生徒指導主任，担任
◇電話対応（外部関係機関，保護者等）	教頭（事務）
◇ポジションペーパー，想定問答集の作成	教頭，主幹教諭，教務
◇校内資料の収集整理	主幹教諭，生徒指導部
◇該当児童（職員）の情報収集	担任（教頭）

- 各種の情報や噂に惑わされないようにする。
- 保護者，PTA役員等への事情説明は，当該児童の保護者の了解を得た上で，はっきりしていることをできるだけ早い段階で行う。憶測による無責任な噂や中傷が流れないように理解と協力を求める。
- 教育委員会の指示の下，「今，学校で何をすることがよいのか」を基準にして，方策を検討する。
- できるだけ手厚く，可能な限り最善を尽くす。**（家族の意向を確認の上，以下の対応を行う）**
 - ・児童入院の場合 → その日のうちに見舞う。
 - ・死亡の場合 → 弔問，通夜，告別式，初七日，四十九日の焼香
 - ・入院等により，登校できない場合は，校長，教頭，主幹教諭，教務主任，生徒指導主任，担任，関係職員ができる限り毎日通う。

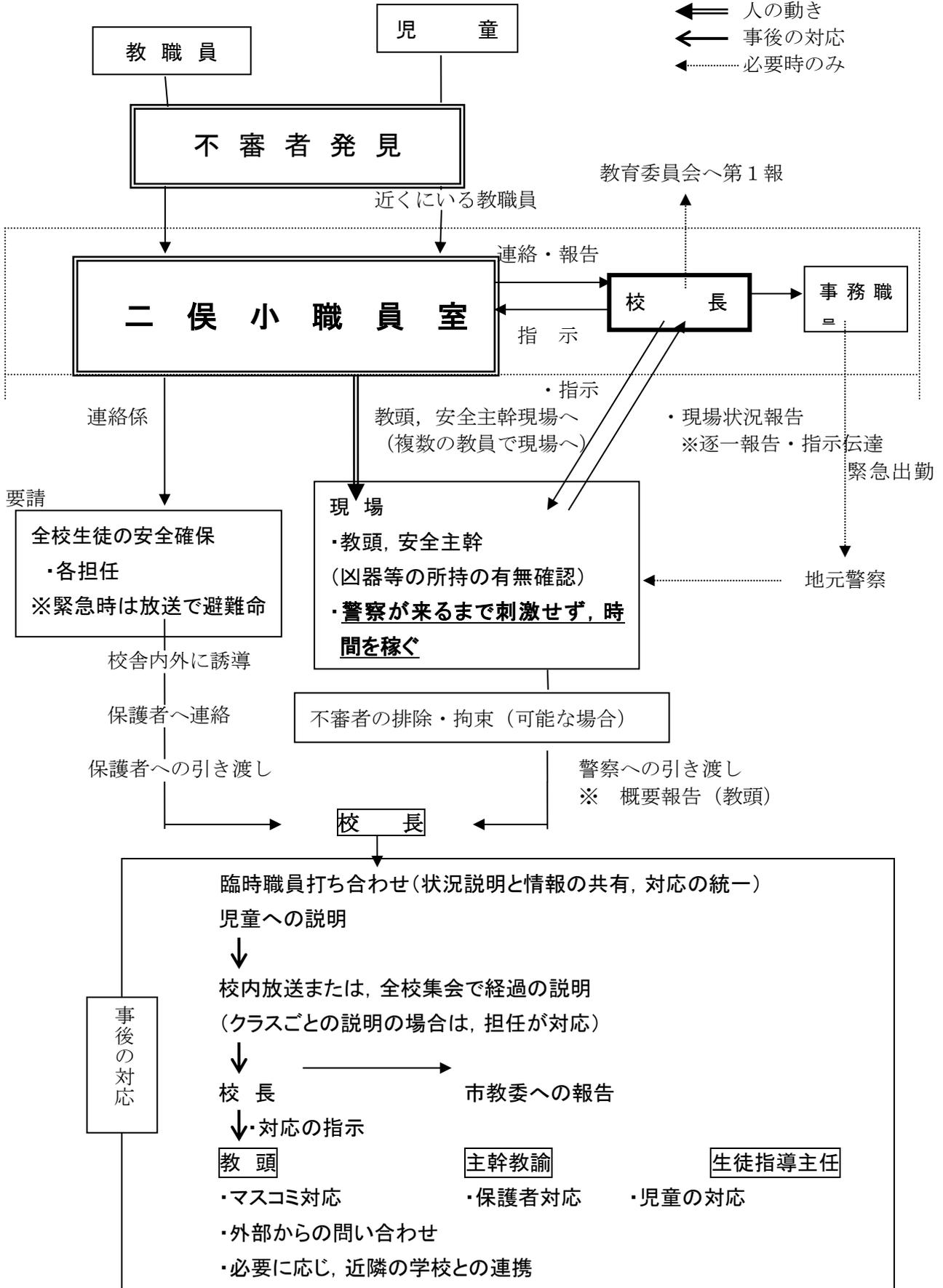
【生活安全—2—①】

不審者侵入対応マニュアル

石巻市立二俣小学校

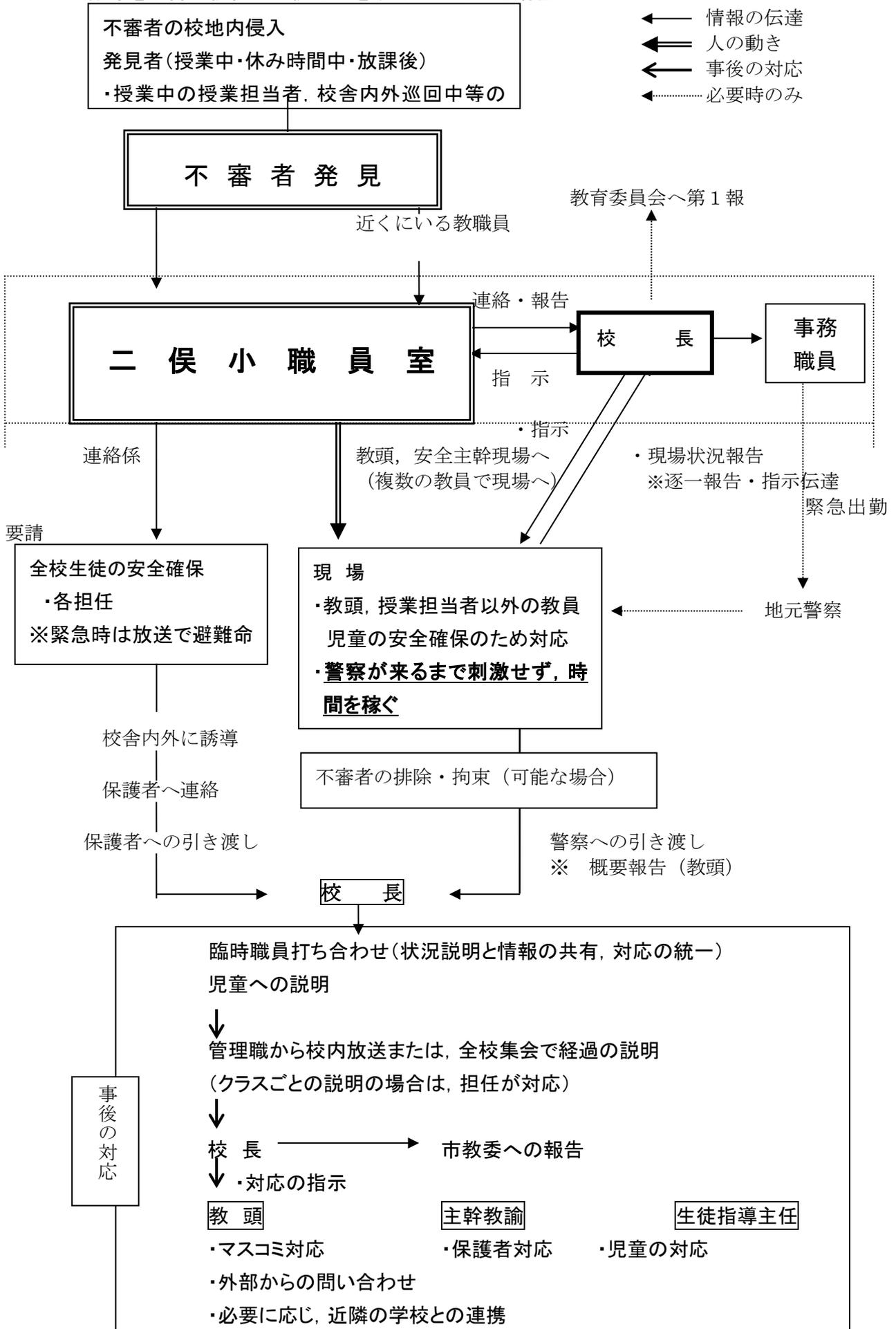
(1) 凶器等を所持していないと思われる不審者の場合

- ← 情報の伝達
- ← 人の動き
- ← 事後の対応
- ← 必要時のみ



(2) 凶器等を所持し校舎内・校地内をうろついている場合

- ← 情報の伝達
- ⇐ 人の動き
- ⇐ 事後の対応
- ⋯ 必要時のみ



登下校時の緊急時（不審者）対応マニュアル

学校への第一報

※緊急対応が必要か判断

緊急対応が必要な場合

緊急の対応を要しない場合

【被害者の安全確保】

○現場や病院に急行し、情報収集と整理を行う。

（携帯電話を持つ）

- ① 避難している児童（生徒）の安全確保
 - ② 不審者の現在の様子
 - ③ 現場での対応の様子
 - ④ 負傷者の搬送の状況
- 負傷者がいる場合には119番通報や保護者への連絡を行う。
 - 警察への通報の有無を確認し、通報がまだの場合は110番通報を行う。
 - ボランティア等の支援を得て、子どもの安全確保を図る
 - 教育委員会への連絡と支援要請を行う。

- 状況に応じ、警察、教育委員会等の諸機関に通報する。
- 地域住民保護者等と連携を図り防犯対策を強化する。

不審者が確保されていない場合

登下校の安全確保

- 1 安全確保までの子どもの保護と保護者への引渡しや集団下校を行う。
 - ① 子どもの状況を把握する。
 - ② 下校前であれば、安全確保されるまで学校で待機させる。
 - ③ 保護者への引渡しや保護者同伴の集団下校などを行う。
- 2 地域住民・保護者・警察・教育委員会等への支援要請を行う。
- 3 必要に応じて、教職員等による緊急防犯パトロールを実施する。
※パトロールの際は、2人以上の組み合わせにする。

交通安全



R 5 二侯小学校

【交通安全—1】

学校教育目標
「楽しい学校」の構築
 ～やさしく、かしこく、たくましい二俣っ子の育成を通し

交通安全管理	交通安全教育の目標	組織活動
<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全マニュアル ・通学路点検 ・地区の危険箇所点検 	<p style="text-align: center;"><自らの命を守りぬくため「主体的に行動する態度」を育成する></p> <ul style="list-style-type: none"> ①交通安全に関する基本的な知識・技能を身に付けさせる。 ②危険を予測し判断する力を付け、事故に遭わないようにする。 ③自分だけでなく友達への安全にも配慮する意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校安全委員会 ・河北中学校区防災会議 ・PTA安全指導部 ・関係機関との連携

指導の重点	<ul style="list-style-type: none"> ① 交通安全教室や街頭指導等を通して、登下校時の歩き方や自転車の乗り方、道路の横断などの具体的な場面での安全確保の仕方を学び、交通ルールの理解や歩行の仕方・自転車の乗り方などの技能を習得させる。 ② 日常生活において交通ルールを守るという意識を高め、安全な行動の仕方を考え実践できるようにする。 ③ 集団登校や登校班集会で下級生への接し方や危険回避を学び、みんなで安全に登校するにはどうすればよいかを考えさせる
--------------	---

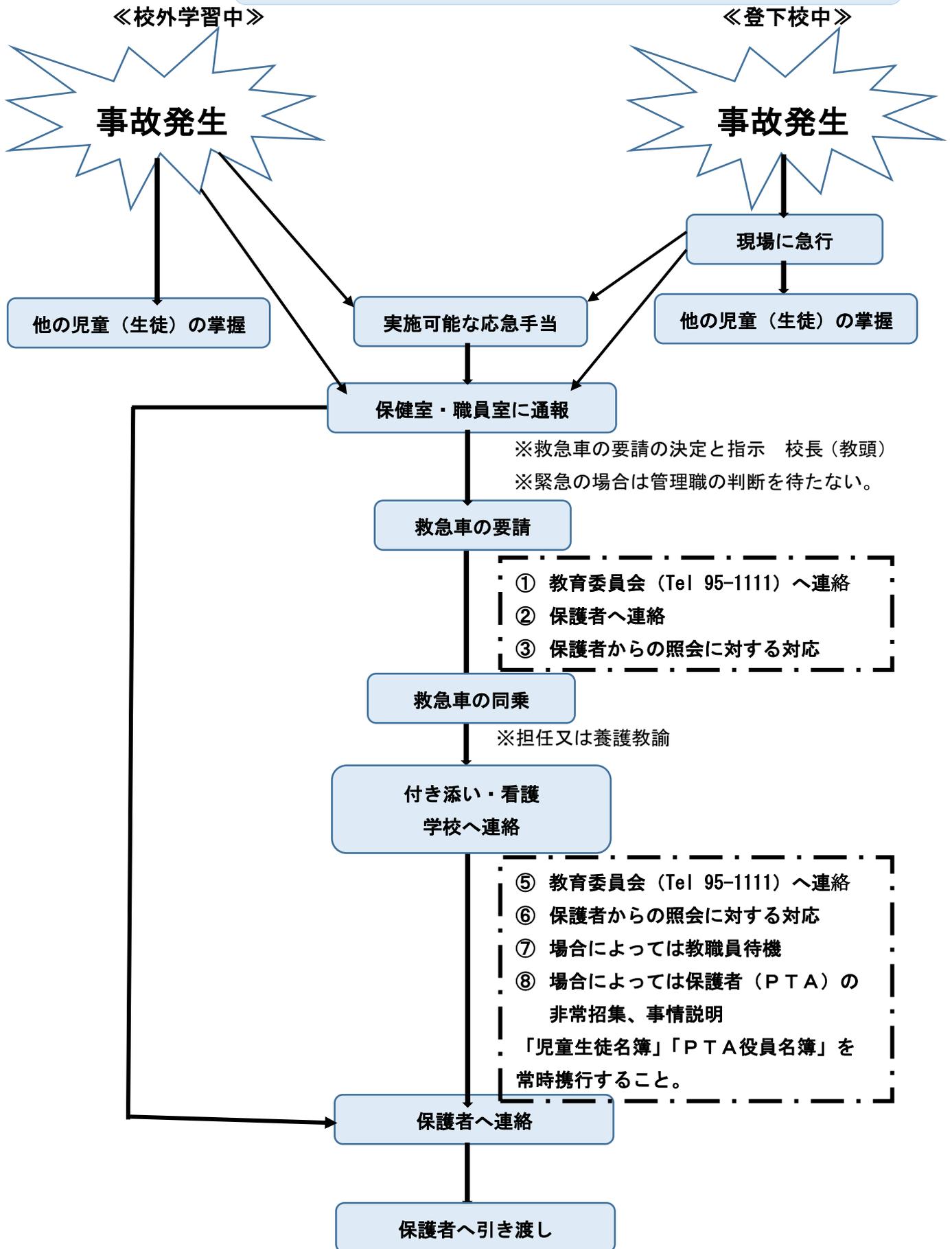
各学年の交通安全教育指導目標		
1・2年生	3・4年生	5・6年生
<ul style="list-style-type: none"> ① 交通事故が起こりやすい場所、危険な箇所を理解する。 ② 通学路の危険箇所ですら安全に行動でき、交通事故に遭わないように登下校できる。 ③ 基本的な生活習慣を身に付け生命を大切にすることをもち、他と協調することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路や交差点でどのような事故が発生しているかを理解し、安全な通行方法を理解する。 ② 自己の判断で危険を回避し、どこでも交通事故に遭わないように行動できる。 ③ 自己の安全だけでなく、学校や学級の友達の安全にも配慮することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 交通事故の原因や回避する方法を考え自分自身の注意で防ぐことができることを理解する。 ② 事故について学んだ知識を基に、様々な場面において、自ら危険を予測し回避することができる。 ③ 登下校時には、友達や下級生の安全に気を配り、面倒を見ることができる。

指導内容・単元等			
教科	道徳	特別活動	総合的な学習の時間
<ul style="list-style-type: none"> ○各教科のねらいに即し、交通安全の基礎的・基本的事項の習得 ○思考力、判断力、表現力の育成 【社会】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校のまわり（3年） ・くらしを守る（4年） ・わたしたちの生活と政治（6年） 【生活科】 <ul style="list-style-type: none"> ・がっこうだいすき（1年） ・地域の四季の変化を楽しむ（1年） ・どきどきわくわく町たんけん（2年） 【理科】 <ul style="list-style-type: none"> ・野外観察時の交通安全（3～6年） 【体育】 <ul style="list-style-type: none"> ・集団行動（全学年） ・けがの防止（5年） 	<ul style="list-style-type: none"> ○生きる喜び生命を大切にすることをもち、 ○希望と勇気をもって努力する。 ○思いやりをもち、互いを尊重し合う。 ○自他の生命を尊重する。 ○きまりを守り、みんなのために役に立つとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 【学級活動】 <ul style="list-style-type: none"> ○交通ルールの理解 ○事故の原因と危険回避の判断力 ○集団の一員としての役割 【交通安全教室】 <ul style="list-style-type: none"> ①春の交通安全教室（4月） ②秋の交通安全教室（9月） 【校外学習、遠足、宿泊学習】 <ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールと安全な歩行の仕方確認 ・集団生活体験 【二俣っ子体育祭】 <ul style="list-style-type: none"> ・集団行動 【その他の活動】 <ul style="list-style-type: none"> 【街頭指導】 <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の交通安全週間に合わせた街頭指導とバス乗車指導 【学校区パトロール】 <ul style="list-style-type: none"> ・年4回の登校班ごとの集団下校 	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら課題を見つけ主体的に判断し、問題を解決する資質・能力の育成 ○主体的、協同的に課題解決に取り組む態度の育成 【3年】 <ul style="list-style-type: none"> ・わたしたちの住む町 【4年】 <ul style="list-style-type: none"> ・海のめぐみ、川のめぐみ ・伝えたいもの、残したいもの 【5年】 <ul style="list-style-type: none"> ・これからの農業 ・伝えたいもの、残したいもの 【6年】 <ul style="list-style-type: none"> ・今までの自分、これからの自分 ・伝えたいもの、残したいもの
学校生活における日常的な指導			
<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活での基本的な生活習慣の育成（身の回りを整える 節度を守る 自他の安全に気を付ける） ○相手の気持ちや立場を尊重し、思いやりや助け合う態度の育成（集団活動、係活動） ○自ら判断し行動する活動の重視 			

<ul style="list-style-type: none"> ○家庭との連携 （PTA安全指導部員を中心とした登下校の見守り） ○地域との連携 （学校安全の取組の周知、春と秋の街頭指導の共同実
--

<ul style="list-style-type: none"> ○教員研修による交通安全教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育の指導方針の共通理解 ・実践研究 ・研修会参加、参考資料収集と活用

交通事故発生時対応マニュアル



【交通安全—2—②】 交通事故発生時の対応について（職員用）

石巻市立二俣小学校

1 人命優先の処置をする

○被害者及び加害者の障害の程度にもよるが、人命を第一に考え、病院搬送、救急車の要請などを優先する。

2 関係機関へ通報する

- ① 警察署
- ② 校長（不在の場合は教頭）
※校長が指示した職員が現場へ急行し、現場検証に立ち会うとともに事故の状況について、情報収集する。記録をとる。
- ③ 車両損害保険会社

3 相手についての情報を聴取する

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先電話番号、職業等
- ② 運転免許の確認
- ③ 車両損害保険の有無（保険会社名）
- ④ 立会人の氏名、連絡先
- ⑤ 事故現場の略図を記録しておく。

※安易な示談をしないで、きちんとした処理をする。

4 現場での警察署の事情聴取には誠意をもって答える

- ① 立会人を入れて、事故に至る状況を確認する。
- ② 警察署の判断を確認する。

5 相手の傷病については、誠意をもって対応する

6 警察署への出頭期日を確認する

7 再発防止策を協議し、実践する

事故にあわないために

- ① 道路交通法を厳守する。
 - ・車間距離を保つ。
 - ・無理な追い越しはしない。
 - ・バイクの走行に留意する。
- ② ゆとりをもった運転を心掛ける。
 - ・出勤、退勤時間に余裕をもつ。
 - ・心身の健康保持増進に心掛ける。
 - ・「お先にどうぞ」の気持ちで！
- ③ 飲酒運転及び酒気帯び運転を絶対にしない。
 - ・飲酒運転はあくまで自分の責任であり、重い責任がかかる。
 - ・厳重な処罰をされることは確実である。（懲戒免職）
 - ・自家用車通勤者は、酒席がある日は事前に飲酒後の帰宅手段について、教頭へ申告する。